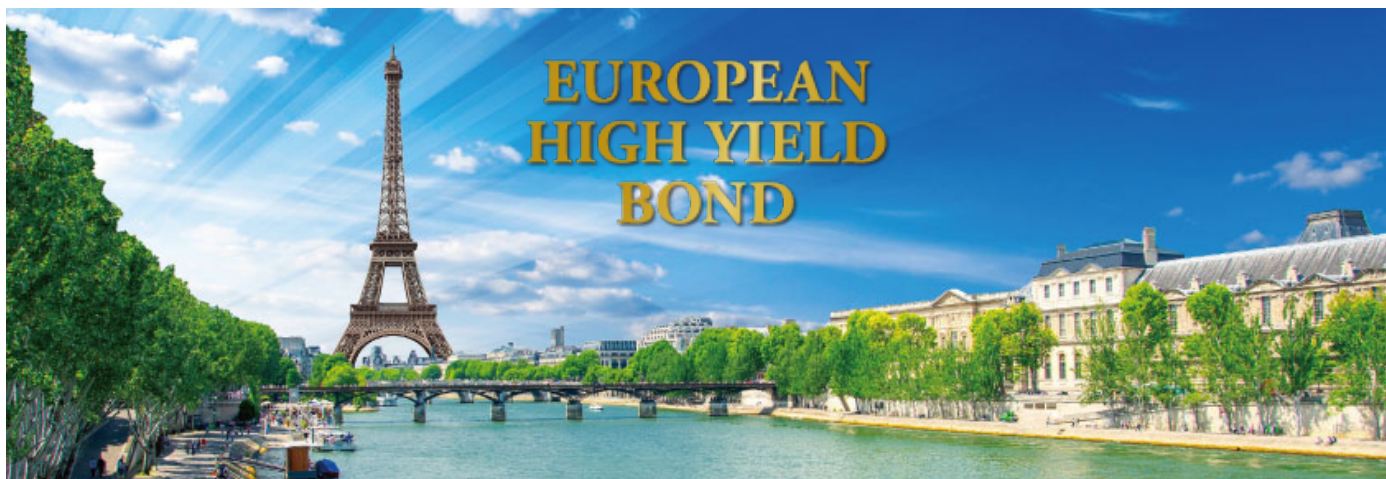


アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド (米ドルコース)

～2017年11月の決算における分配金と今後の見通しについて～



平素より「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(米ドルコース)」(以下、当ファンド)をご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、当ファンドは2017年11月の決算におきまして、分配金額の変更を行いましたことをご報告申し上げます。

当期の分配金(1万口当たり、税引前)につきましては、下段をご覧ください。

今回の見直しは、基準価額の水準や分配対象額の状況などを総合的に勘案した結果によるものです。今後とも当ファンドの運用にあたっては、パフォーマンスの向上を目指してまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

決算期	収益分配金 (1万口当たり、税引前)	基準価額(分配落ち後)
第46期(2017年11月8日)	120円 (前期:150円)	7,777円

※ 基準価額は信託報酬控除後です。

※ 上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

Amundi
ASSET MANAGEMENT
アムンディ アセットマネジメント

商号等:アムンディ・ジャパン株式会社(金融商品取引業者)
登録番号 関東財務局長(金商)第350号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<R1710094>

< 目次 >

Q1 分配金を引下げたのはなぜですか？	3ページ
Q2 実質的な主要投資対象である欧州ハイイールド債の現状について教えてください。	6ページ
Q3 今後の市場見通しを教えてください。	7ページ
Q4 今後も分配金の見直しが行われることはありますか？	7ページ

< 当資料で使用了たデータについて >

当資料では、特に記載の無い限り、以下のデータを使用しています。

【指数に関するデータ】

- ユーロ国債: シティユーロ国債インデックス、
- 欧州ハイイールド債: BofAML・ヨーロッパ・カレンシー・ハイ・イールド・コンストレイント・インデックスを使用。
- シティ債券インデックスは、Citigroup Index LLCが開発した債券インデックスです。
- BofAMLのインデックスは、メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッドが発表しており、著作権はメリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッドに帰属しております。
- 当資料中に引用した各インデックス(指数)の著作権・知的財産権およびその他一切の権利は、各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および発表を停止する権利を有しています。

【短期金利に関するデータ】

- ユーロ: 3ヵ月LIBOR、● 米ドル: 3ヵ月LIBORを使用。

Q1 分配金を引下げたのはなぜですか？

A1 基準価額の水準や分配対象額の状況、市況動向などを総合的に勘案した結果、分配金の引下げを行いました。
引下げた分配金の差額を当ファンドの純資産に留保することで、信託財産の成長を目指します。

これまでの水準での分配金の支払いが基準価額をさらに押し下げる状況が続いていることから、基準価額の水準に照らした分配金額水準などを勘案し、150円から120円へ分配金額を引下げました。

ファンドの分配金額は分配方針に基づき①基準価額の水準や②分配対象額の状況等を勘案して決定します。

① 基準価額が10,000円の時に100円の分配金を支払うと、 $100円 \div 10,000円 = 1\%$ となり、ファンド総額の1%分が分配金額となります。基準価額が5,000円の時に同じく100円の分配金を支払うと、 $100円 \div 5,000円 = 2\%$ となり、ファンド総額の2%分が分配金額となります。このように、基準価額の水準によってファンド総額に対する分配金の支払い比率が変化することから、分配金額を決定する上で基準価額の水準は大変重要なポイントになります。

② 分配対象額の状況も考慮する必要があります。各期の分配金額につきましては、期中の収益(欧州ハイイールド債券の値上がり益ならびに利子収入や選択通貨の対円での上昇ならびに為替取引によるプレミアム/コスト等)に加えて、過去の収益の一部を分配金に充てております。

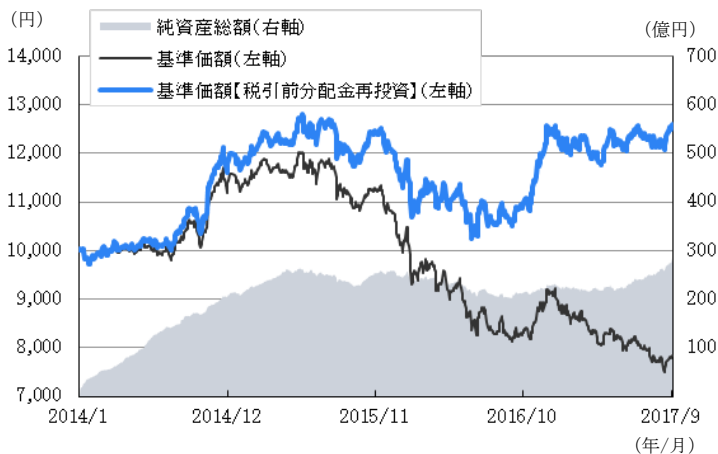
これらの点をふまえ、基準価額の水準、分配対象額の状況などを鑑み、分配金の引下げを行いました。引下げた分配金の差額はファンドの純資産に留保することとなります。今後の安定的な分配の継続と長期的な投資信託財産の成長を目指すために分配金を引下げる必要があると判断するに至った次第です。

基準価額、分配対象額等については次ページをご参照ください。

アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(米ドルコース)

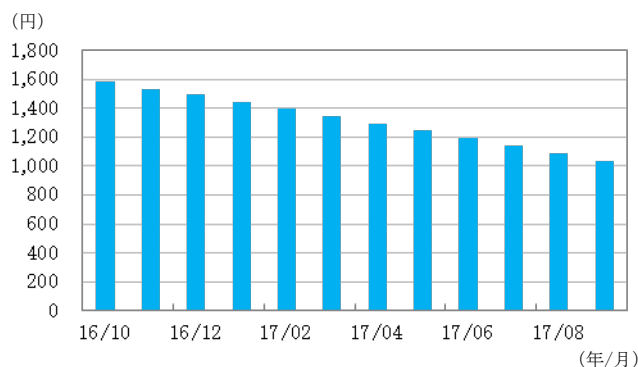
■ 基準価額と純資産総額の推移

2014年1月14日(設定日)～2017年9月29日、日次



■ 分配対象額(1万口当たり、分配金支払い後)の推移

2016年10月～2017年9月の各月分配金支払い後



<2017年9月末現在>

基準価額	7,840円	純資産総額	285.8億円
------	--------	-------	---------

■ 基準価額の変動要因 (2017年9月末現在)

	1年	2年	設定来
基準価額の変動額	-394円	-3,041円	-2,160円
債券要因	534円	1,215円	1,717円
為替要因	852円	-661円	874円
分配金	-1,800円	-3,510円	-4,370円
その他要因	20円	-85円	-381円

20円	1,215円	874円
852円	-661円	1,717円
534円	-3,510円	-4,370円
-1,800円	-85円	-381円

■ 保有期間別トータルリターン (2017年9月末現在)

		A	B		A+B=C	C÷購入時の基準価額	
保有期間	購入時の基準価額	2017年9月末の基準価額	基準価額の騰落率 および変動額		保有期間における 分配金合計額	基準価額+ 分配金合計額	トータルリターン (実質的な収益率)
1年間	8,234円	7,840円	-4.8%	-394円	1,800円	9,640円	17.1%
2年間	10,881円		-27.9%	-3,041円	3,510円	11,350円	4.3%
3年間	10,561円		-25.8%	-2,721円	4,130円	11,970円	13.3%
設定来	10,000円		-21.6%	-2,160円	4,370円	12,210円	22.1%

- ・基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。基準価額は信託報酬控除後です。
- ・債券要因は債券のインカム収益およびキャピタル損益(評価損益を含む)を示したものです。
- ・為替要因は米ドルと円の為替要因を表示しています。
- ・その他要因は、信託報酬、為替取引によるプレミアム/コスト、その他の誤差を含みます。
- ・各要因の円未満は四捨五入している関係で、合計が一致しない場合があります。
- ・上記の変動要因は概算値であり、実際の基準価額の変動額を正確に説明するものではありません。傾向を把握するための参考値としてご覧ください。
- ・上記は過去の実績であり、将来を示唆または保証するものではありません。

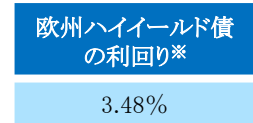
アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド(米ドルコース)

■ 欧州ハイイールド債の利回り + 為替取引によるプレミアム/コスト

当ファンドにおける配当等収益である「欧州ハイイールド債の利回り」ならびに「為替取引によるプレミアム/コスト」を合計した値は以下のようになっています。

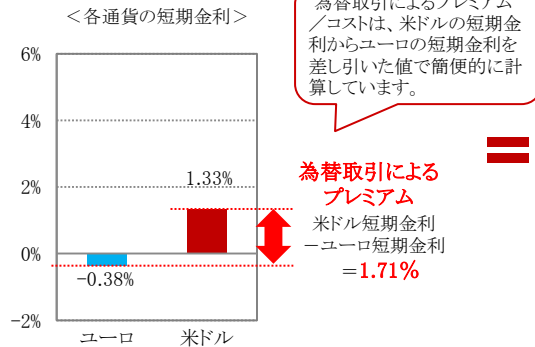
(2017年9月末現在)

① 欧州ハイイールド債の利回り

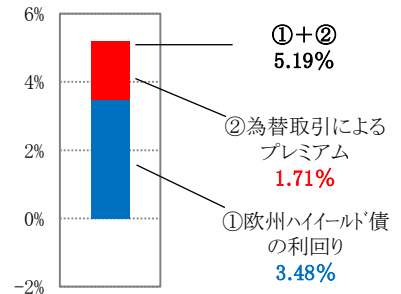


※アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンドの主要投資対象であるストラクチャー欧州ハイ・イールド・ボンドの平均最終利回り

② 為替取引によるプレミアム/コスト



③ 欧州ハイイールド債の利回り + 為替取引によるプレミアム/コスト



出所: ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

*ユーロより金利が低い通貨で為替取引を行う場合は、コスト(金利差相当分の費用)が生じますので、基準価額の下落要因となります。

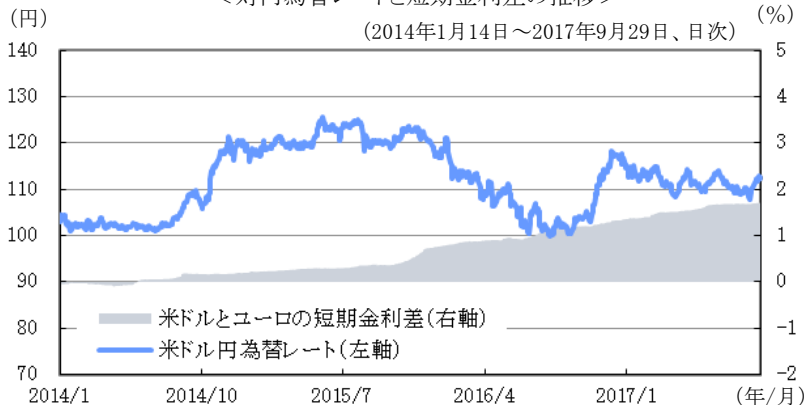
*小数点以下、四捨五入の関係で通貨の短期金利と、為替取引によるプレミアム/コストとユーロの短期金利合計が一致しない場合があります。

- ・上記金利は、先物為替レート等を概算する際の目安として参照する金利であり、実際に為替取引を行う先物為替等の市場値から逆算される金利とは異なる場合があります。したがって上記の2通貨間の金利差から計算される為替取引によるプレミアム/コスト相当値が、実際のファンドで生じる為替取引によるプレミアム/コストと同一になるとは限りません。
- ・将来の為替取引によるプレミアム/コストの数値を保証するものではありません。
- ・使用した短期金利については2ページの<当資料で使用したデータについて>をご確認ください。

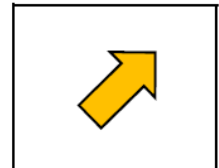
■ 米ドルの為替の見通し (2017年9月末現在)

日米の金融政策の方向性の違いが反映され、底堅く推移すると予想されます。12月利上げはほぼ織り込み済みであるものの、2018年の複数回利上げの当局予想はまだ織り込まれていません。さらにトランプ政権が税制改革案を公表し、来年施行を目指していることも米ドルには支援材料です。インフレの方向性と利上げに対する見方はまだ市場参加者の間で分かれており、米国長期金利の上昇も緩やかです。今後はまだ紆余曲折が予想され、さらに北朝鮮情勢の緊張がくすぶっていることから、当面、米ドルが大幅に上振れする公算は小さいと見込まれます。

<対円為替レートと短期金利差の推移>



今後の為替の方向性※



※「為替の見通し」および「今後の為替の方向性」は、当資料作成日から3ヵ月間程度の見通しです。

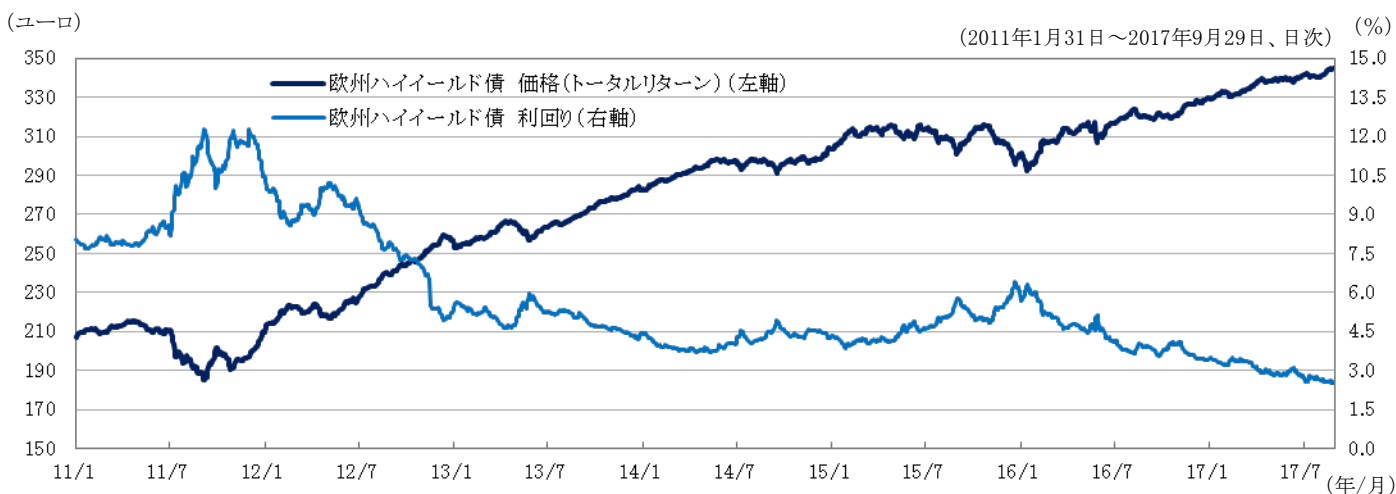
将来の経済や市場動向、政治情勢等により、3ヵ月経過前でも予告なく変更することがあります。また、将来を保証するものではありません。

出所: ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

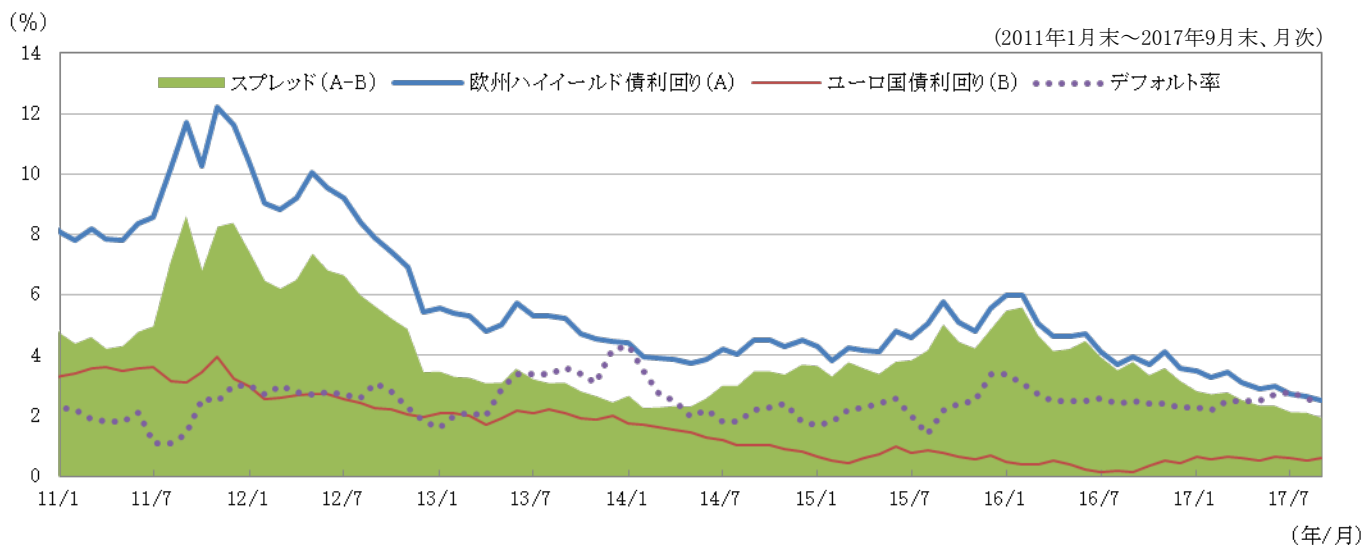
Q2 実質的な主要投資対象である欧州ハイイールド債の現状について教えてください。

A2 欧州ハイイールド債は欧州における事業環境の改善に伴い、安定した利子収入とスプレッド(国債との利回り差)の縮小、投資家の利回り追求の動きにより、堅調に推移しています。また、欧州経済の堅調な回復を背景に、デフォルト(債務不履行)率も低水準で推移しています。

欧州ハイイールド債 価格と利回りの推移



(ご参考) 欧州ハイイールド債 スプレッド(国債との利回り差)およびデフォルト率



出所:ブルームバーグ等のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

使用したインデックスについては2ページの<当資料で使用したデータについて>をご確認ください。

Q3 今後の市場見通しを教えてください。

A3 欧州では、地政学的な緊張は依然存在しているものの、良好なマクロ経済環境とリスク資産への旺盛な買い意欲を背景に、欧州ハイイールド債市場に対し、ポジティブな見方を維持しています。

9月の欧州ハイイールド債市場は、国債の利回りが上昇(債券価格は下落)するなか、スプレッド(国債との利回り格差)が十分に縮小したため、プラスのリターンとなりました。

ユーロ圏のマクロ指標の改善は、域内経済の力強く、持続可能な回復を裏付けております。こうした景気回復を背景に、ドラギECB(欧州中央銀行)総裁はQE(量的緩和)を2018年に縮小することを示唆し、加えて、この正常化が緩やかで段階的なものになるだろうと述べました。米国では、好調な経済にもかかわらずインフレ率は加速していませんが、イエレンFRB(米連邦準備理事会)議長は市場に12月の利上げに備えるよう促しました。さらに、イエレン議長はFRBのバランスシート縮小を10月に開始することも確認しました。

9月の発行市場は活発となり、62億ユーロの社債と75億ユーロの金融債が起債されました。しかし、年初来の新規純発行額はごくわずかなプラスに過ぎず、過去の平均を大幅に下回っています。また、ECBの債券購入プログラムにおいて、CSPP(社債購入プログラム)の占める割合が高まっている状況です。欧州ハイイールド債券ファンドへの投資資金動向は純流出を記録したものの、投資家の利回り追求の動きに変化はなく、需要関係は引き続き良好です。

欧州では、地政学的な緊張(スペインのカタルーニャ州独立問題、北朝鮮問題、英国のEU(欧州連合)離脱など)は依然として存在しており、今後の金融政策の正常化による影響を予測することは困難です。それでも、CSPPは今後も欧州ハイイールド債を支え続けるとみられます。現在の欧州ハイイールド債のスプレッドは2.71%と10年ぶりの低水準にあり、これは良好なマクロ経済環境と、堅調なファンダメンタルズ(基礎的条件)およびテクニカル要因を反映しています。スプレッドのさらなる縮小余地は限定的であるものの、魅力的なインカムゲインを踏まえ、当ファンドは引き続きこの資産クラスに対するポジティブな見方を維持しています。

(アムンディ アセットマネジメント(2017年9月末現在))

Q4 今後も分配金の見直しが行われることはありますか？

A4 Q1のとおり基準価額の水準や分配対象額の状況などを勘案した上で分配金額を決定するため、現時点では確定しておりません。マーケット動向を注視して決定します。

当ファンドは世界のマクロ環境等により基準価額が大きく変動することが考えられます。そのため、将来の分配金額が確定しているものではありません。毎月の決算日に決定します。

ファンドの目的

各ファンド（8つのコースを総称して「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」または「各ファンド」といいます）は、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

① 各ファンドは、欧州のハイイールド債（高利回り債／投機的格付債）を実質的な主要投資対象とします。

・各ファンドは、欧州のハイイールド債を主要投資対象とする円建の外国籍投資信託「ストラクチャル-欧州ハイ・イールド・ボンド」と、円建の国内籍投資信託「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式[※]で運用します。

※ ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。

・欧州のハイイールド債の運用は、アムンディ アセットマネジメントが行います。

② 「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」は、投資する外国籍投資信託における為替取引が異なる8つのコースから構成されています。

・米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、資源国通貨コース[※]、メキシコペソコース、トルコリラコースでは、ユーロ売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。

・円コースでは、為替変動リスクの低減を目的として、ユーロ売り／円買いの為替取引（対円での「為替ヘッジ」といいます）を行います。

・ユーロコースでは、対円での為替ヘッジを行いません。

※ 資源国通貨とは、原則として、代表的な資源国であるブラジル、オーストラリアおよび南アフリカの3カ国の通貨（ブラジルリアル、豪ドルおよび南アフリカランド）を均等に配分したものをいいます。

③ 各ファンドは、毎決算時（原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします）に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます）等の全額とします。

・分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

・留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

◆資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。◆

投資リスク

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。各ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンドにおける基準価額の主な変動要因としては、価格変動リスク、為替変動リスク、流動性リスク、信用リスク等が挙げられます。なお、基準価額の変動要因（投資リスク）は、これらに限定されるものではありません。また、その他の留意点として、各ファンドの繰上償還等があります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご参照ください。

《当資料のお取扱いについてのご注意》

当資料は、「アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド」の商品内容説明資料としてアムンディ・ジャパン株式会社が作成した資料です。当資料に記載したコメントは、将来を保証するものではなく、資料作成時点における当社の見解や予想であり、将来の経済・市場環境、政治情勢等の変化により予告なく変更することがあります。当資料に記載したデータは資料作成時点のものであり将来の傾向、数値等を示唆するものではありません。購入のお申込みを行う場合には、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず商品内容、リスク等の詳細をご確認の上、ご自身のご判断でお申込みください。

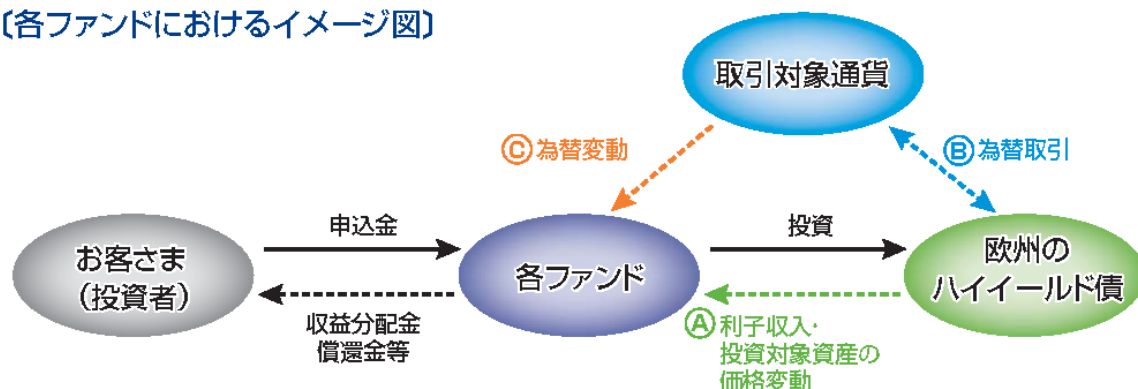
《投資信託ご購入時の注意点》

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象とはなりません。●投資信託は保険契約ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。●銀行を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●投資信託の設定・運用は委託会社が行います（銀行、証券会社は販売の窓口となります）。●投資信託は値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に投資するため、運用実績は市場環境等によって変動します。したがって、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。●投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。●投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産への投資に加えて、為替取引の対象通貨を選択できるように設計された投資信託です。なお、各ファンドの実質的な投資対象資産は欧州のハイイールド債です。

【各ファンドにおけるイメージ図】



* 取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

* 各ファンドは、実際の運用においてはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

* ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



収益を得られる ケース	- 金利の低下 - 発行体の信用状況の改善 債券価格の上昇	取引対象通貨の短期金利 > ユーロの短期金利 プレミアム(金利差相当分の収益)の発生	- 円に対して取引対象通貨高 - 円に対してユーロ高 (ユーロコースの場合) 為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース	債券価格の下落 - 金利の上昇 - 発行体の信用状況の悪化	コスト(金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < ユーロの短期金利 *ユーロコースを除きます※1。	為替差損の発生 - 円に対して取引対象通貨安 - 円に対してユーロ安 (ユーロコースの場合) *円コースを除きます※2。

※1 ユーロコースでは、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※2 円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、主に円に対するユーロの為替変動の影響を受ける可能性があります。

* 一部の取引対象通貨については、NDF取引を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

* 市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

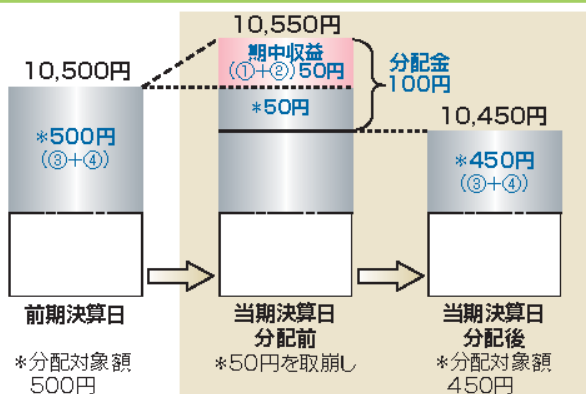
投資信託で分配金が支払われるイメージ



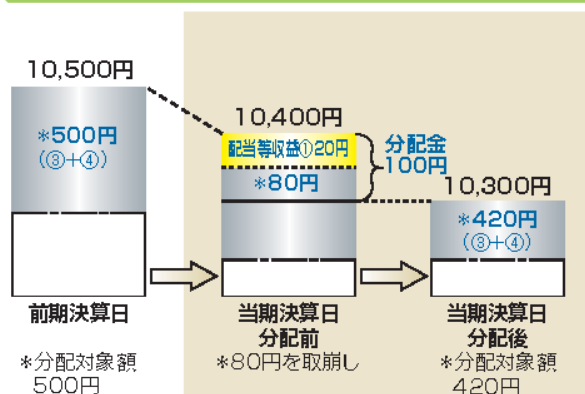
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

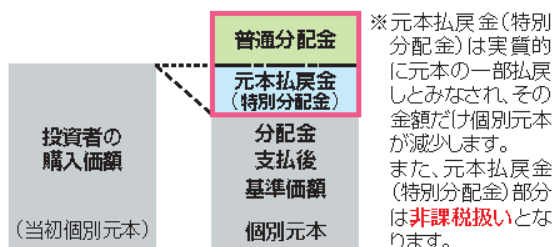


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

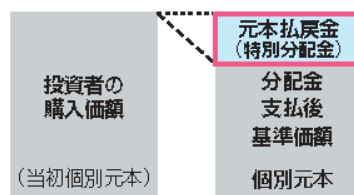
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込 受付不可日	ユーロネクストの休業日、フランスの祝休日、ルクセンブルクの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日である場合には、受け付けません。
申込締切時間	詳しくは販売会社にお問合せください。
換金制限	委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	「ユーロコース」、「ブラジルレアルコース」、「資源国通貨コース」、「円コース」 2011年1月31日（設定日）から2021年4月8日までとします。 「豪ドルコース」、「トルコリラコース」 2011年10月27日（設定日）から2021年4月8日までとします。 「米ドルコース」、「メキシコペソコース」 2014年1月14日（設定日）から2021年4月8日までとします。
決算日	年12回決算、原則毎月8日です。休業日の場合は翌営業日とします。
収益分配	年12回。原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。
スイッチング	販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行う場合があります。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。有価証券届出書作成日現在の料率上限は 3.78%（税抜3.5%） です。詳しくは販売会社にお問合せください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% を乗じて得た金額とします。

投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	実質的な負担の上限：純資産総額に対して 年率1.7608%（税込） ※ ※各ファンドの信託報酬年率1.0908%（税込）に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの（年率0.67%）を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。 ◆上記の運用管理費用（信託報酬）は有価証券届出書作成日現在のものです。
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。 ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目録見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。） ・投資信託財産に関する租税 等 ※その他、組入投資信託証券においては、ルクセンブルクの年次税（年率0.01%）などの諸費用がかかります。 ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

◆各ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	アムンディ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第350号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	株式会社 りそな銀行 （再信託受託会社：日本トラスト・サービス信託銀行株式会社）
販売会社	販売会社については巻末をご参照ください。
ファンドに関する 照会先	委託会社の名称：アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン：0120-202-900（フリーダイヤル） 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで ホームページアドレス：http://www.amundi.co.jp

(2017年9月末現在)

販売会社一覧（業態別・五十音順）

金融商品取引業者等	登録番号	日本証券 業協会	一般社団 法人投資 信託協会	一般社団 法人日本 投資顧問 業協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会
株式会社 あおぞら銀行（※1）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○		○	
株式会社 近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○			
株式会社 埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第593号	○		○	
株式会社 新生銀行（※2）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社 りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第3号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			

（※1）ユーロコース、円コースのお取扱いとなります。

（※2）ユーロコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコース、メキシコペソコース、トルコリラコースのお取扱いとなります。

信頼こそ、
私たちの資産。

Amundi
ASSET MANAGEMENT
アムンディ アセットマネジメント